

風工学シンポジウム薫風賞表彰規程

2013 年 9 月 26 日制定

「目的」

第 1 条 本賞は、風工学シンポジウムにおいて発表された優れた論文を表彰し、もって研究者の同シンポジウムへの関心を高め、風工学研究への取り組みを奨励・推進することにより、風工学の発展をはかることを目的とする。

「賞の名称」

第 2 条 本賞の名称を「風工学シンポジウム薫風賞」とする。

「規程内容」

第 3 条 この規程は、第 2 条に定める賞の授与に関する基本事項を規定する。

「授賞の対象者」

第 4 条 当該研究の遂行上、中心的存在と認められ、かつシンポジウムにおいて当該研究を発表、質問に応じた若手研究者であり、シンポジウム実施年度当初における年齢が満 45 歳以下の者とする。

2. 対象論文の共著者は、受賞への貢献を授賞対象に含めることとし、下記のように賞状に氏名を明記する。

受賞者 （氏名）

受賞への貢献 （共著者 1 氏名）、（共著者 2 氏名）、...

「授賞の決定」

第 5 条 第 2 条に定める賞の授賞は、風工学シンポジウム査読委員会の推薦により、風工学シンポジウム運営委員会が決定する。